

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回 福津市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年1月29日(木) 午後7時00分～午後8時40分
開催場所	本館2階 庁議室
出席委員	■横山 美栄子 ■三牧 誠 ■野口 陽平 ■岩田 茂 ■宗岡 正枝 ■松尾 佳子 ■田島 勝彦 ■末岡 さおり ■松尾 光弘
欠席委員	山下 永子
所管課職員氏名	市民生活部長 平田 健三 男女共同参画推進室室長 吉村 隆之 男女共同参画係長 末廣 要
会議議題	① 一行詩および男女共同参画推進モデルについて(報告) ② 男女共同参画推進事業実施状況一覧・シートについて(取りまとめ結果および審議) ③ 「第3次男女共同参画プラン・ふくつ」(仮称)策定前の市民アンケート結果報告(中間取りまとめ) ④ その他
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	3名
資料の名称	【資料1】R7 一行詩優秀作品表彰者 【資料2】令和7年度第2回男女共同参画審議会 審議項目 【資料3】令和7年度 市民意識調査(アンケート)結果(中間報告) 【資料4-①】令和6年度 男女共同参画推進事業実施状況一覧 【資料4-②】令和6年度 男女共同参画推進事業実施状況シート
会議録の作成方針	要点筆記によるまとめ
	記載内容の確認方法 会議録署名人: 岩田 茂
審議内容	
(配布資料説明、確認)	
(審議会の流れと主旨の説明)	
【事務局】 本審議会の成立宣言を行います。 福津市男女共同参画審議会規則第3条第1項の規定により、委員の半数以上の出席で会が成立します。本日は、委員10名中9名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立したことを報告いたします。福津市付属機関の会議の公開に関する要綱9条第2項の規定に準じ、会議録を作成するときは、	

会長が指定した者により会議の確認を得るものとなっておりますので、会長により指名をお願いします。

【会長】

それでは、岩田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

【事務局】

福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定に準じ、本日は3名の方が、本市議会傍聴を希望されております。傍聴人を入場させてよろしいでしょうか。

(委員同意)

1. 事務局あいさつ

市民生活部長挨拶

2. 会長あいさつ

【事務局】

この後の進行につきましては、福津市男女共同参画審議会規則第2条第2項の規定により、横山会長をお願いします。

【会長】

議題1に入ります。一行詩および男女共同参画推進モデルについての報告です。

【事務局】

資料1をご準備ください。

(事務局より資料1の説明)

【会長】

何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。
感想などでも構いませんが、どうでしょうか。

(委員意見・質問等なし)

【会長】

議題2に入ります。男女共同参画推進事業実施状況一覧のシートについてです。

【事務局】

資料2をご準備ください。

(事務局より資料2の説明)

【会長】

男女共同参画推進事業の89項目の全体を一つ一つ審議することは難しいので、その中で特に審議会
で取上げてもらいたいという項目を出していただいて、それについて深く話し合いたいということになり
ました。事前に選んでいただいた項目が事業番号 37 番と 81 番です。

まずは、全体として、この実施事業と評価について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

【事務局】

その前に資料 4-①と資料 4-②の説明もさせていただきます。資料2は資料 4-①と資料 4-②から
の抜粋です。

(事務局より資料 4-①、資料 4-②の説明)

【委員】

資料 4-①で A 評価ではなく B 評価と自己評価をしているのに、資料 4-②の問題点・課題・今後の工
夫に関して、特になしと記載されている項目が、何点かありますが、特に課題がなく、今後の工夫もない
のであれば、今後の展開につながっていかないのではないかと思います。

【委員】

何か取り組みをしたのであれば、問題点・課題点で必ず何か出てくるのではないかと思います。

【会長】

資料 4-②の審議会からの意見の部分を含めて、これ自体を市議会として市長に答申する形ですよ。

【事務局】

はい。

【会長】

今回委員から意見があった部分については担当課で見ただけかといけなと思いますが、こ
ういう形で、審議会の委員の意見を入れていただくと良いのでしょうか。

【委員】

自己評価が B だから、概ね達成できたと判断して、問題点・課題・今後の工夫に関して、何もなかったの
かなという気もします。

【委員】

ほかのところは、それなりに問題点や課題は書いてあるので、特になしと記載する姿勢そのものに疑問
を感じます。

【委員】

課題は多く書かれていても、前年度と基本的に同じ内容が書かれている項目もあります。課題として認

識していても、進んでいないこともあるようです。

課題が特になしという点ですが、課題が、前年と全く変わっていない、もしくはほぼ変わっていない点についても、改善に向けて考えていただきたいところというのが私の意見です。

【会長】

いかがでしょうか。それ以外のところで、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

3月末には今年度の令和7年度の評価を出していただくことになるので、すぐには反映されないかもしれませんが、お気づきのところがあったら、ご質問、ご意見を出してください。

(委員意見・質問等なし)

【会長】

では、事業番号 37 番と 81 番について、37 番から少し深く議論をしていきたいと思います。

37 番は、再就職・起業支援講座の実施です。事業の概要が、福岡県労働者支援事務所や 21 世紀職業財団等の共催で、女性が再就職するための基礎知識、技術を学ぶ講座を実施しますとなっています。

【委員】

今回取り上げる項目として選んだ理由は、男女共同参画で具体的にどこを取り組んだらいいか考えたときに、女性の就職や仕事の在り方を観点として見るのがいいのではないかと考えた次第です。資料2の選択理由に書いていますが、男女ともに活躍できる社会の実現が求められていますが、現実には、女性の就労、就業には様々な課題が存在していて、例えば専業主婦、非正規雇用が多いとか、なかなか雇用が安定しない状況で、社会への貢献がなかなかしづらいという環境があるのではないかと思います。そのような状況の中で、例えば子育て等で一度仕事をやめしまうと再就職が辛いなどがあるなか、再就職や起業支援などがあるように、女性の再就職の支援がよりあると女性がより活躍できるのではないかと思います。皆さんの意見を出して議論してみてもいいのではないかと思います。上げさせていただきました。

資料2の意見の内容を見ると、県の主催のセミナーの周知を行っているものも、窓口への問合せが少ないというところで、実態としては事業に対する成果が数値として上がっていないのが実情なのではないかと思います。ただ、この事業自体が県主催であり、福津市が主催した事業に対して何かすることはなかなか出来ないかもしれませんが、福津市が、この事業に対して、より効果的に市民に対してサポートができるような仕組み等があると良いのではないかと思います。

今は県のセミナーに対して福津市が協力してやっていくという事業になっていますが、もっと協力できたらいいのではないかと思います。

【会長】

資料2の具体的な取り組み内容より、県が主催している子育て女性のための就職支援セミナーのチラシを配りましたとなっていますが、どこで配ったのでしょうか。

【事務局】

まず、男女共同参画推進室の窓口には常時置いています。

また、県ではありませんが、ある団体が女性就職支援のイベントをやっていて、福祉課や子育て世代包括支援課に団体ごと紹介しました。

【会長】

どのような団体ですか。

【事務局】

中央公民館に、ボランティアの方たちが集まるキッカケラボというところがあり、そこへ登録されている団体です。団体の方から、福祉課や子育て世代包括支援課の職員に対して、事業概要を説明していただき、各課にチラシを置いてもらいました。

【会長】

皆さん、これについてご意見がありましたらお願いします。

【委員】

LINE などでも通知していますか。

【事務局】

今年度は、ホームページでお知らせしました。

【会長】

福岡県の男女共同参画推進課のほうでも、女性の再就職や起業支援には力を入れていることは確かです。他の市町村でも独自に講座を開くなどしていると思います。福津市も若い世代、子育て世代の方々が増えているので、そこに力を入れることは大切なのではないかと思います。皆さんご意見等ありましたらお願いします。

【委員】

支援がないと、ただ単に就職することは、すごく負担になると思います。

【会長】

例えば、パソコンのエクセル、ワードなどの、再就職支援のための講座が考えられます。

宗像市などでは、医療事務の資格が取れるような講座を市の男女共同参画センターのほうでやっているようです。県の主催のセミナーということになると、どうしても福岡市まで行かなくてはならないので、もう少し福津市で何か考えても良いのではないかと思います。

子育て中であれば、子どもを連れてくることも難しいし、主催者は託児も用意しなければならず大変だと思うので、オンラインでの企画も良いと思います。

【委員】

商工会では、主に起業支援をやっていて、福津市の施策メニューが充実しているので、随時、ほぼ毎日受入れ体制はあります。

就職となると、窓口がハローワークのほうになるので、切り分けが難しいですが、企業支援の受入れは男女関係なく商工会でやっています。パソコンを習いたいなどになると商工会ではない窓口になります。

【委員】

働こうと思っても求人募集を見たときに、特定の資格が必要なことで、ジャンルが狭まってしまう現状があると思います。資格が取れる講座についても、どこの何かわからない団体の講座いきなり自分から行くことはとても勇気がいりますが、市が主催、関連している講座であれば、安心すると思います。それに加えて、インターネットでの情報が欲しいと思います。

【会長】

商工会の企業支援の講座などを、男女共同参画推進室から広報などでお知らせするなど、新しく始める事業ばかりではなく、既存のいろいろな取組が横串の視野に入ることが重要だと思います。

【委員】

子育てで看護師の職を離れられた方たちが、また看護師として働こうとしたときに、医学も変わって行ってハードルが高いので、勤務先では、潜在看護師の方に対して、看護技術の再習得のセミナーを行っています。男女共同参画推進室から、企業とか病院に声をかけてこういうことをしてみませんかと言ってもらくと、就職につなげることができるかもしれないですし、お仕事を探されている方が、資格を取ったり技術を学んだりすることで自信にもつながると思います。

福津市内の企業とコラボなども、アイデアとして良いのではないかと思います。例えば、市の広報に載せていただくだけでも全然違うと思います。

【会長】

独自の事業じゃなくても、男女共同参画推進室から情報発信することで、再就職を希望する方に情報をつなぐ役割がありますね。

【事務局】

市の広報で、資格を得るための情報の掲載は行っていますが、就労支援について市で直接の取組がないので、つなぐというところが大事だと考えます。先ほど、チラシを置いていることはお伝えしましたが、広く周知するためには、もう少し力を入れて SNS を使った周知など工夫して改善していくことが大事だと、ご意見を聞いて思いました。

【会長】

なかなかチラシを取る機会がないこともあるので、SNSでの周知もありますが、子育て中のお母さんの講座や、妊娠中のプレママパパ講座などで、再就職支援のための情報を直接渡す形も考えても良いと思います。ぜひ次の目標のところに入れていただければと思います。

【事務局】

プッシュ型のような形も内部で検討していきたいと思います。

【会長】

この件については、以上でよろしいでしょうか。次の事業番号 81 番の審議に行ってもよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

81番は、事業名が男女の職域拡大と、女性の管理職への登用促進となっております。事業の概要は職員の必要な能力を高め、資質の向上を図るとともに、すべての職域に男女を問わず配置されるよう職域拡大に努めます。また能力に応じた女性職員の管理職への登用を促進します。となっています。これについて、6年度の目標の見直しを行わなかった理由が記載されないまま、7年度の目標が別のものになっています。令和6年度の目標が性別にとられない職員の能力に応じた登用や人事配置を引き続き行い職位に応じたマネジメントに関する研修を実施します。昇任試験の制度については能力に応じた登用につなげるため見直しを行います。登用を望まないケースについての対応も検討します。となっております。具体的な取組が、登用や人材配置は性別にとられないように配慮をしました。昇任試験制度については、今年度は見直しを行いませんでした。となっています。

【委員】

令和6年度の実施目標で、職位に応じたマネジメントに関する研修等を実施するとありましたが、まず、これが行われたかどうか分からないと思います。昇任試験制度について、今年度は見直しませんでしたということに関しても、令和6年度の取組があまり見えてこなかったので、今回議論する項目の選択理由に書かせていただきました。

【会長】

事務局のほうで何か確認していただいていますか。

【事務局】

人事秘書課からは何も聞いていません。

【会長】

職位に応じたマネジメント研修は今も行われているのでしょうか。

【事務局】

人事秘書課のほうで、勤続年数に応じて受ける研修や、係長、課長、平職員などの職位に応じた研修など、マネジメントも含めていろいろな研修を行っている状況です。

【委員】

現在女性の管理職の方は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

【会長】

統計が出ているのでは。

【事務局】

特定事業主行動計画の実施状況及び女性活躍情報の公表を毎年ホームページに人事秘書課が載せています。

【委員】

そのような情報は実施状況シートには載せないのですか。評価をするときに、具体的に実施されているかを調べなければなりませんでしたが、どこを調べて良いのかがわかりにくかったです。例えば、去年と今年の女性管理職の割合の比較があればよかったです。情報量が足りないです。

【事務局】

意見を書くときに情報がある程度あったら、例えば、ホームページに載せてあることが分かっているならば、そこを見てパーセンテージが変わっていることなどが分かるので書きやすくなるということですね。

【会長】

女性の管理職の登用も含めた市の状況、例えば審議会の委員の女性の割合など基礎データを、一緒につけてもらったらいいのではないかと思います。(シートの取組内容欄に情報の掲載先の記載を希望)

【委員】

女性の管理職の登用というのは数字で、パーセンテージが見やすいので、例えば今年は43%でしたが、10%上げますなどと目標にすると分かりやすいと思います。また、おそらく、課題感の設定が明確ではないので、目標がぶれるのかなと思いました。令和6年度の実施目標で、市の昇任試験の制度が悪いので出来ないのか、市の女性職員の方の管理職になりたくないという意識により、管理職にならないのか、どこに課題があるのかというのが明確でないで、ぶれるのかなと思います。なので、課題感を明確にすることを、全体通して徹底し、それを反映していただくべきだと私は感じました。数値で表せる目標、課題設定を取り入れていただくといいと思います。今回、人事秘書課は自己評価Bとされていますが、審議会評価はCと厳しい評価をしているところと、今回話をしたあたりのところを、もう一度酌んでいただいて、次年度の目標設定を考え直していただくとうよろしいのかなと思いました。

【委員】

例えば、限定的に期間を区切って、その間女性を積極的に管理職に登用しましょうということを、職員全体に方針を示し、周知をして、男性職員の理解も促していくことが一つの方法だと思います。また、管理職の労働時間が長いとありますが、実際に調査をしてデータを出すことも一つの方法だと思います。

【委員】

将来管理職になりたいか、昇任試験を受けたいかという意識調査はされているのでしょうか。

【事務局】

意識調査はしていないと思います。

【会長】

実際、長時間労働なのですか。

【事務局】

捉え方にもよりますが、管理職になると時間外手当などは出なくなりますが、災害時を除いて、丸一日

勤務するというようなことまではありません。とにかく、管理職は大変であるという印象があるようです。職員の意見を聞くと、実際の課長や部長の仕事を見ていて、漠然と大変そうというイメージがあるようです。昇任選考試験を受ける人数が、対象人数に比べて少ない実態もあります。

【委員】

意識調査は良いと思います。勤務先で、匿名での意識調査があり、今どれくらい大変とか、会社に貢献できていると思うか、などの調査に回答するが、そういった調査をしてデータが出ることによって改善点が見えてくると思います。簡単なアンケートでもいいので、データを取って対応すると次に進められると思います。

【委員】

管理職に就いている人のプレッシャーや、責任感の強さを広めて普及することも、職員にとって参考になるのではないのでしょうか。

【事務局】

意識調査ではないのですが、自己申告書が、管理職未満の職員にはあり、例えば、今の職場でこういう苦労がある、人的にどのような状況かなどの意見を収集する手段は、人事秘書課のほうで行っています。その中に、管理職へのイメージなどの項目をつけ加えることを提案してみても良いかもしれません。

【会長】

女性管理職が、部長級でも2人ということで、ロールモデルになると思いますが、女性管理職の会のようなものはないのでしょうか。管理職の人に一般の職員から、悩みを話す機会があるといいのではないのでしょうか。仕事のやり方や子育てや家庭との関係での工夫、休暇の話ができるといいのではないかと思います。本来は、昇任試験の対象となる資格を持った人のうち、昇任試験を受ける人が少なくなってしまうと、組織としてはよろしくないのではないのでしょうか。

【事務局】

理想的には、資格があれば全員受けて、その中から選任していくのが組織としては健全ではないかと考えますが、なかなか現実にはそうはいかないところです。

【会長】

皆さん、ほかに提案などありましたらお願いします。

(委員意見なし)

【会長】

今回の2つの項目については、ご意見をいただきましたので、資料2の審議会としての意見の修正意見があればお願いします。

37番については、今回の話で出していただいたように、市内の企業との連携や連携した情報の発信、できれば市独自のセミナーの開催を入れたらどうでしょうか。目指してほしいという趣旨で、副会長と相談して文言を決め、修正してもいいでしょうか。

81番については、職員の意識調査の実施も検討してもらいたいと記載させていただきます。

また、先ほど話をした女性管理職数や割合、各審議会の委員の女性の割合などのデータの件は、次回話し合う機会に審議会に知らせていただけたらと思います。男女共同参画推進室に要望させていただきます。

【事務局】

はい

【会長】

それ以外で、審議会の意見や評価の修正などでお気づきのところがありましたら、言ってください。

(委員意見なし)

【会長】

答申はいつになりますか。

【事務局】

3月に予定している3回目の審議会が終わった後に市長に答申します。

【委員】

自己評価がBで審議会評価がCの項目は、審議会の意見に対して課がどう取り扱うか知りたいです。各課で確認はされるのでしょうか。

【事務局】

もちろん、各課に配布するので、審議会の意見を確認され、改善や工夫が成されることになります。

【会長】

3月には市長に提出した後、各課に配られて、3月末には次の令和7年度の事業について書かなければならないので、そこに反映されるはずですが、それが令和8年度第1回目の審議会には出てくるのですよね。

【事務局】

はい。審議会の令和6年度の意見を確認して、令和7年度の目標を修正、もしくはそのままの目標を設定します。

【会長】

具体的な取り組み内容、問題点・課題・今後の工夫も、令和7年度の方は年度内に記入されるのではないのでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

改善されることを期待します。

では、実施状況一覧とシートにつきまして、取りまとめの結果、修正部分については、会長・副会長にご一任いただいでよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

ご承認いただいたということで、議題2については終わりたいと思います。
では、議題3の市民アンケート結果の中間報告についてお願いします。

【事務局】

(事務局より資料3の説明)

【委員】

今回の調査対象者が65歳未満というのは何か根拠があるのでしょうか。

【事務局】

調査対象者数を4,000人ぐらいに設定したかったのですが、予算の関係上、2,000人にしました。その上で、有効回答数を増やすために、年配の方にはご遠慮いただく形にしました。

【委員】

団塊の世代で一番人数が多い世代が入っていないのはなぜでしょう。

【会長】

65歳以上が入っていないのであれば、無作為抽出にはならないと思います。

【事務局】

調査対象年齢の幅の中での無作為抽出をしています。

【会長】

市全体を母集団にしていないことになってしまいます。65歳以上の人も市民としているわけなので、この調査のやり方では、市民意識調査とは言いづらいものになってしまっていると思います。全体を母集団にすべきでした。もう調査は終わってしまったので、これを元に次までに資料を見ておいていただき、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。

【委員】

前回のプランを作るにあたって、調査をされたと聞きましたが、今回の調査にあたって改善点などがありますか。

【事務局】

前回調査は、調査会社へ委託していて、今回は委託せず独自に調査をしました。前回の調査項目の中

から必要な項目を今回も入れていますが、本調査のアドバイザーである山下審議員と話し合っって新しく付け加えたものもあり、内容は大きく変わっています。

【委員】

この次のプランの計画があつてこの調査をされたのか、全く計画がなくてこの調査をされたか、どちらですか。

【事務局】

後者です。計画はこれから令和 8 年度審議会の皆さんと一緒に作り上げていくことになります。

【会長】

この調査結果をもとに、プランを見直すことになりますので、ご意見を色々いただくと、プランの作成に資することができるのではないかと思います。男女別の分析だけでなく、テーマによっては、世代ごとの分析もあったほうがいいと思います。自由記述の部分については、具体的に何が書かれていたかわかるように、概要としてまとめたり省略したりせずそのまま見せていただいたほうがいいと思います。特定の個人情報や個人名などが入っているようであれば、その部分は消していただくなどでもいいと思います。

【事務局】

個人情報はないのでそのまま審議会の皆さんにお見せできます。

【会長】

ぜひ、お願いします。

これにつきましてご意見がありましたらお願いします。

【委員】

国の第6次の男女共同参画基本計画が今作られている最中だと思うのですが、福津市のプランをつくる際に国の計画の内容を反映させるということは考えていますか。

【事務局】

国の計画がベースになると思います。

【会長】

県の基本計画も参考にしたらいいのではないかと思います。

DV 防止法（配偶者暴力防止法）の基本計画と困難女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）の基本計画は別途作られるのでしょうか。今回どのようにされるかをまた教えてください。

国の基本計画も、県の基本計画も、ホームページで見ることが出来ますので、来年度の委員会に向けて、見ておいていただくと助かります。

では調査についてはこれでよろしいでしょうか。

議題外で何か、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

（委員意見・質問等なし）

【会長】

これで審議は終わります。

【事務局】

次回第3回審議会は3月の中旬から下旬を予定しています。

【会長】

第2回の審議会を終わります。

皆さんご協力ありがとうございました。